

令和7年第2回日南町議会定例会

陳情文書表

受理番号	受理年月日	件名	陳情の要旨	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
第1号	令和7年 1月31日	「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」 の採択を求める陳情書	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市末広温泉町 211 鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	総務教育常任委員会
第2号	令和7年 2月25日	裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献 金の禁止を求める陳情	別紙写し のとおり	鳥取県鳥取市宮谷 285 平和・民主主義・豊かな暮らしをめざ す鳥取県の会（鳥取県革新懇） 代表世話人 村上 俊夫	総務教育常任委員会



日南町 議会

議長 山本 芳昭 様

2025年 / 月31日

鳥取県労働組合総連合

議長 田中



鳥取市末広温泉町2-1 誠心3階

「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」

の採択を求める陳情書

【陳情の趣旨】

物価高騰から労働者・国民の命とくらし、雇用をまもるための貴職のご奮闘に敬意を表します。

2024年度の最低賃の加重平均は1055円(前年比+51円、+5.1%)となり、1000円以上が16都道府県、900円台が31県となりました。額率ともに過去最高の引上げとなり、物価高騰分を補う水準確保されたとはいえ、先進国に比べ低額であり、生活改善が実感できるどころか低すぎて自立して生活できない水準のままです。都市部と地方での格差は昨年より縮小したとはいえ、地域別最低賃金であるがゆえに地域格差は存在し続け、地方から都市部への人口流出、地域経済が疲弊していく要因となっています。全国どこで働いても、人間らしく生活出来る水準を保障することが必要です。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっています。現行法では、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めています。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の「支払能力」や経済状況冷え込んだ指標をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなります。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められています。このように地域別制度は、最低賃金額が低い地域は常に低いままとなり、引き上げを妨げる構造的な欠陥があります。最低賃金額が低い地域は、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっています。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめている原因になっています。

労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースです。このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じてでも日本経済を再生することはできません。私たちの最低生計費試算調査によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な最低生計費に、地域による大きな格差は認められません。政府として、最低賃金法を改正し、直ちに全国一律に是正すべきと考えます。全国一律制にするとともに最低賃金を引き上げるためには、国による相応の財政を捻出する決断も含め、抜本的な中小企業・小規模事業所支援の強化が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が求められています。また、下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし、購買力を上げることで、地域の中小企業・小規模事業所の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にするとしています。

最低賃金法を改正し、全国一律制度を実現し、抜本的に引き上げること、中小企業・小規模事業所支援策の拡充を実現するため、貴議会におかれましては、国に対して別紙の意見書を提出するよう陳情します。

以上

【別紙 案】 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書

物価高騰は、私たちの生活を圧迫し、中小企業・小規模事業所に打撃を与え、地域経済を疲弊させている。特に、最低賃金近傍で働くパートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻である。労働者の暮らしを守り、日本経済の回復をすすめるためには、賃金を引き上げの動きを加速させ、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高め、経済の好循環をつくる必要がある。そのためには、最低賃金の抜本的改善による賃金の底上げが必要である。

2024年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,163円、鳥取県では957円、最も低い県では951円に過ぎない。毎日8時間働いても月14万～17万円(税込み)であり、最低賃金法第9条3項の「労働者の健康で文化的な生活」を確保することはできない。地域別であるがゆえに、鳥取県と東京都では、同じ仕事でも時給で206円、年収で3万余円もの格差となる(年間150時間労働換算)。賃金を引き上げによる経済の好循環を作り出すためには、最低賃金の大幅引き上げと地域間格差をなくす全国一律へ法改正をおこなうことが喫緊の課題になっている。

日本の最低賃金は、地域別であることが海外と比べても上がらない原因になっている。現行法では、最低賃金決定の3要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払能力」を考慮し、最低賃金額を決めている。地域別である限り、最低賃金額が低い地域では、その現状の支払能力や経済状況をもとに最低賃金額が決められ、低いままとなる。また、最低賃金額の高い地域は低い地域を考慮し決められている。このように地域別最低賃金制度は、引き上げを妨げる構造的な欠陥がある。人口の一極集中や若者の都市部への流失を止めることもできず、最低賃金額が低い地域では、労働者の賃金が低くなり、年金、生活保護費、公務員賃金など、あらゆる生活と経済格差につながっている。最低賃金額が低い地域の経済の疲弊を生み、日本経済をゆがめている原因になっている。労働者の賃金は、経済の最も基本的なベースであり、このベースを一律にしなければ、どんな経済対策を講じても日本経済を再生することはできない。世界の最低賃金制度は、全国一律制度が主流であり、世界各国の制度と比較すると、日本の最低賃金は、OECD諸国で最低水準である。そして、政府として大胆な財政出動を行い、公正取引ルールを整備するなど具体的な中小企業・小規模事業所支援策を確実に実施し、最低賃金の引き上げを支えている。

日本でも、全国一律制度に法改正する際、中小企業への具体的で十分な使いやすい支援策を抜本的に拡充・強化する必要がある。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、循環型地域経済を確立することによって、誰もが安心して暮らせる社会をつくりたいと考える。そのために、最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引き上げをしていくことを要望する。

以上の趣旨より、下記の項目の早期実現を求め、意見書を提出する。

記

1. 政府は、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
2. 政府は、労働者の生活を支えるため、最低賃金ただちに1500円を実現し、1700円をめざすこと。
3. 政府は、最低賃金の引き上げができ、経営が継続できるように、中小企業・小規模事業所への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命とくらしを守ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日 ○○議会 議長 ○○○○

内閣総理大臣 宛

厚生労働大臣 宛

中央最低賃金審議会会長 宛



2025年 2月 25日

日南町議会

議長 山本 芳昭 様

陳情者

平和・民主主義・豊かな暮らしをめぐる鳥取県の会



代表世話人 村上 俊夫

〒680-1412 鳥取市宮谷 285

Tel 0857-26-1758

裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情

陳情事項

- 1 自民党による裏金問題は、民主主義の根幹にかかわる重大事項であり、貴議会として徹底解明を自民党、衆参両院、政府に求めること
- 2 裏金問題の温床となる企業・団体献金は、献金によって政策をゆがめる恐れがあり、貴議会として全面禁止の法整備を衆参両院、政府に求めること

陳情の主旨

昨年以来、大きな政治問題になっている自民党の「政治とカネ」問題は、わが国の民主主義を破壊する危険を内包しています。民主政治の基本は国民の政治に対する信頼が基盤であるのに、それを根底から掘り崩すからです。

政治資金の出入りを厳格にコントロールしないと、政治の暴走は防げません。だからこそ、政治資金規正法を定め「…政治活動が国民の不断の監視と批判の下で行われるようにする…」(第一条)として、政治資金の透明化を図っているのです。

端的に言って「裏金」は、帳簿などに記載せずに隠し持っている金銭です。自民党議員による裏金も、表に出しにくい支出や仲間内の会食などに費やされていると思われます。

自民党が昨年公表した「裏金議員」は衆参計 82 人でした。自民党の裏金都議のうち 10 人は都議選で公認されます。自民党には、裏金は「組織的不正行為」という認識はなく、無反省なのです。徹底した調査によって実態を解明し、再発を防止しなければ国民の信頼回復は果たせません。

自民党議員による裏金づくりの舞台になっているのが、政治資金パーティーです。政治資金規正法では、企業や労働組合、団体などの寄付は政党と政治資金団体に制限されます。一方、政治資金パーティーは対価を伴うので寄付ではなく、企業などもパーティー券を購入することができるのです。

パーティー券販売にも金額の制限がありますが、企業・団体の支払いをチェックすることができないので、ノルマを超える売り上げの一部を中抜きしたり、政治資金収支報告書に記載しなかったりすることも可能です。しかも、高額(通常 2 万円)な割に対価(飲食物)が乏しく、券を買った人すべては入れない狭い会場しか用意されない場合もあります。これらは、パーティー券販売を装った事実上の寄付と言えます。

そうであるなら、企業・団体献金を禁止するしかありません。

国民が物価高に苦しんでいる一方で、自民党国会議員が裏金づくりにいそしんでいるのは許されません。しかも、これは国会議員だけの問題ではなく、都議会自民党でもほとんど同じ形で行われており、地方へのまん延さえ危惧されています。

国民の政治への信頼を回復する政治改革の根幹は、企業・団体献金の禁止です。営利を求める企業が献金するのは、政治に対する影響力を行使するためです。これを許せば、寄付する資金力のある企業・団体の意向に沿う政策にゆがめられる恐れがあります。

リクルート事件、ゼネコン汚職などが相次ぎ、政治改革が論議された 1990 年代の原点に立ち返り、企業・団体献金を全面禁止する時だと思料します。

以上

自民党の裏金問題の徹底究明と企業・団体献金の禁止を求める意見書(案)

国民の政治に対する信頼感が大きく揺らいでいます。昨年の総選挙後に行われた読売新聞と早稲田大学の全国世論調査によると、今の政治に「不満である」と答えた人は「やや」を合わせて82%で、2014年以降で最多だったそうです。

先の総選挙で自公が過半数割れをしたのと同様に、自民党国会議員による「政治とカネ＝裏金問題」、国民を直撃する物価高が影響したのは間違いありません。自民党は昨年末、裏金問題にケジメをつけるとして中央共同募金会に8億円の寄付をして国民の怒りの鎮静化を図りましたが、国民からは「ケジメになるはずがない」と失笑を買いました。

この結果、年明け後の内閣支持率は、毎日新聞＝33%、朝日新聞＝33%、テレビ朝日＝36%、目にした中で最も高かったNHKでも44%と、いずれも不支持率のほうが高いありさまです。

今回の問題は、多くの議員が政治資金パーティーのチケット収入のキックバック(還流)を受けながら、政治資金収支報告書に記載せず、「裏金」にしていたことです。裏金ですから用途は明らかにならず、違法な使われ方や仲間内や支持者との飲食などに使われた恐れもあります。

政治資金パーティーは対価を伴うイベントで寄付(献金)ではないとの言い訳がされます。しかし、会場の収容者数を大幅に上回る枚数を売り、用意した飲食料はパーティー券代(通常2万円)の1-2割の例が多いといわれます。

つまり、規制の厳しい企業・団体献金の代わりに、効率よく資金を集める抜け道として政治資金パーティーは利用されていると言って過言ではありません。

そもそも自民党には、政党助成法に基づく政党交付金として国民の税金が23年度で159億円支払われています。お金は十分持っている自民党が欲しいのは用途を明らかにしないで済む「裏金」ではないでしょうか。

これでは、政治資金規正法が目指す①政治資金の流れを国民に公開する②政治資金のやり取りを直接制限する一という目的を、2つとも妨げることになります。

ついては、自民党自身による解明や国会におれる真相解明に取り組み、政治の信頼を取り戻すためにも、企業・団体献金を全面禁止し、金権腐敗政治の一扫を求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和7年3月 日

鳥取県日南町議会議員 山本芳昭

(提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣